

研究成果報告書サマリー (H23-B-09)

[専門研究B]

発達障害と情緒障害の関連と教育的支援に関する研究

- 二次障害の予防的対応を考えるために -

(平成22年度～23年度)

【研究代表者】 笹森 洋樹

【要旨】

発達障害のある子どもは、学習面や行動面、対人関係等に困難を抱えているが、障害特性そのものが必ずしも学校生活において不適応の状態を引き起こすとは限らない。失敗経験の積み重なり、周りからの無理強いや注意、叱責の繰り返し等の不適切な対応、安心して生活できない学習環境が、本来ある症状を悪化させたり、新たな不適応行動を生させたりする等、二次障害の状態を引き起こす起因となる。二次障害の対応は、本来の症状、併存障害、付随する症状の悪化を含めて総合的に対応する必要がある。

教育現場における予防的対応については、障害特性だけではない子どもの全体像の理解の深化と、小さな症状や様子の変化への気づきから始まり、気づきを環境との相互作用との関係で考えることに意識を向けることが大切であることが明らかになった。また、家庭環境の影響も大きいことから、安心できる人的環境と居場所となる生活環境を保障することを学校と保護者が共通理解し、ともに考えていく姿勢が重要であると考えられる。

【キーワード】

発達障害、情緒障害、二次障害、予防的対応

平成24年3月



独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

National Institute of Special Needs Education

【背景・目的】

発達障害は気づかれにくい障害であり、社会的適応能力に弱さがあるにもかかわらず、通常の学級においては、他の多くの子どもたちと同等の適応能力を求められるため、学習面や行動面、対人関係において様々な適応困難な状態を示す場合が多い。本来の障害特性から引き起こされるこうした学習面、行動面、対人関係における様々なつまずきや失敗経験の積み重なり、周りからの無理強いなど不適切な対応の繰り返しは、精神的ストレスや不安感の高まり、自信や意欲の喪失、自己評価や自尊感情の低下などから、さらなる適応困難を招いてしまうことにもなる。適応困難の状態としては、学力不振だけでなく、不登校やひきこもり、反抗的な態度や反社会的行動等の症状として現れてくることもある。発達障害のある子どもの学校生活におけるこれらの不適応の問題は、本来の障害特性である一次障害によるものだけでなく、適切な対応がなされないことなどによる二次障害によるものも多いと考えられる。

本研究では、発達障害の二次障害への対応について現状と課題を把握することから、その予防的対応について考察することを目的としている。学校現場では行動問題や不登校等の二次障害に対しては、これまで対症療法的な対応をしていることが多く、予防的対応という視点での支援が十分に意識されているとはいえない。また、発達障害の二次障害の症状と情緒障害の症状は併存することも多いことから、関連性を踏まえた視点でも検討する。

【方法】

文献等による概念の整理、先行研究のレビューをもとに、3つの調査研究を実施した。

(1) 「二次障害」、「情緒障害」の概念の整理

明確には定義づけられていないことから、本研究における位置づけを整理する。

(2) 発達障害の二次障害、情緒障害に関する先行研究等のレビュー

発達障害の二次障害、情緒障害に関する先行研究等について概観する。

(3) 調査研究

調査1 自閉症・情緒障害特別支援学級における実態調査

在籍児童生徒を対象に、発達障害の二次障害及び情緒障害に関する症状について調査票を作成し、その実態及び課題と対応について現状把握を行う。

調査2 発達障害のある子どもの保護者アンケート調査

通級指導教室を現在利用している又はかつて利用したことのある発達障害児・者の保護者にアンケート調査を行い、保護者の捉えと現状の課題を把握する。

調査3 情緒障害児短期治療施設及び施設の子どもが通う学校への訪問調査

情緒障害児短期治療施設にも、発達障害の二次障害による不適応状態で措置されている子どもも多いことから、その現状と課題を把握する。

【結果と考察】

(1) 「二次障害」、「情緒障害」の概念の整理

対人関係や社会性に課題を抱える発達障害の二次障害は環境との相互作用から生じるものと考えられる。また、情緒障害は、医学的にも特定の障害単位として明確に区別されていないことから、心理的・環境的要因により情緒面が安定せず、人間関係や社会生活において様々な不適応を現す状態である。発達障害の二次障害には以下のような場合を考えられる。すなわち、①本来見られる症状が悪化する場合（例えば、ADHDの多動性、衝動性が激しくなる。）、②本来の症状はない症状が見られてくる場合（例えば、ADHDに反抗的言動が見られる。）、③本来の症状はない症状に併存症として診断がつく場合（例えば、ADHDに反抗挑戦性障害が併存する。）、④併存症がある上で、更なる症状の悪化が見られる場合である。したがって、発達障害の二次障害の対応については、本来の症状への対応、併存障害への対応、併存障害に加えて更なる症状の悪化への対応を含めて、総合的に対応することが重要であると考えられる。発達障害の二次障害としてよく見られる症状については、個人内の問題と他者に関与する問題、反社会的問題と非社会的な問題などに分けられる。また、情緒障害の症状としては、不安障害、選択性かん默、チック、反応性愛着障害など、心理的・環境的要因に強く関与して見られる気持ちや感情のコントロールができない状態が想定される。

本研究では、上記の発達障害の二次障害、情緒障害の症状をベースに、コナーズの行動評価表（教師用）、子どもの行動チェックリスト TRF（教師用）及び、教員からの聞き取り等から得た内容等を参考に作成した調査項目（4領域26項目）をもとに、自閉症・情緒障害特別支援学級担任及び保護者へ調査を実施した。

（2）自閉症・情緒障害特別支援学級の実態調査

① 目的・方法

（目的）情緒面や行動面の気になる状態（二次障害が想定される）を示している子どもの実態把握及び教員の対応と課題について

（方法）調査期間：平成23年8月～9月

調査対象：予備調査に回答のあった小学校582校、中学校586校の学級担任。

（内容）情緒面・行動面で気になる状態、気になる状態への対応と課題、保護者との協力体制、医療機関の受診と診断、二次的な障害への気づき等

② 結果・考察

ア 回収率および基本データ

回収率：小学校60.5%（対象児童数440名）、中学校62.6%（対象生徒は438名）

性別：男子79%、女子20.3%、未記入0.7%

診断：診断有り74.7%（自閉症等668人 ADHD178人 LD89人（重複有り））

イ 情绪面や行動面で気になる状態

該当が最もも多い項目は、「気分や感情の浮き沈みが激しい」であった。以下、「学習に対して拒否的な態度をとることが多い」、「ある場面や状況に対して極端に怖がることがある」、「どうせできない」など自己否定的な言動が多い、「ちょっと注意をされただけのことを

ひどく怒られたように被害的に捉えることが多い、「先生や友達に対して、極端な暴言や暴力をふるうことが多い」と続いていた。

不登校や不登校傾向、緘默、腹痛や頭痛といった訴えは中学校に多く、中学校では学年が上がるにつれ増える。小・中学校とも、暴言や暴力に関する項目は多く、虚言や盗みといった項目は少ない。特定の先生や友人からの分離の難しさ、特定場面に対する恐怖、感覚の過敏さといった不安は小学校に多かった。一方、他者に対する警戒心は中学校で多い。学習に関する項目は、小学校よりも中学校の方が気になる様子が増えているという結果であった。また、全般に、教員の二次障害として捉える意識は高くはなかった。

ウ 気になる状態への対応（表1）

学校における気になる状態への対応について、「受容的な対応」、「声掛け」、「環境調整」、「望ましい行動の指導」、「家庭との連携」、「関係機関との連携」の7カテゴリーに整理した。

その結果、小学校と中学校では対応に違いが見られた。本人が示している状態については、小学校では受容的な対応や声掛けが多いが、中学校では環境調整、家庭や関係機関との連携も多い。他者に対して見られる行動には、小・中学校ともに望ましい行動の指導が多く、受容的な対応が続く。中学校では環境調整も多い。不安・過敏さについては、小学校では環境調整が多く、中学校では受容的対応が多い。学習場面で気になる様子については、小学校では受容的な対応や声掛けが多いが、中学校では望ましい行動の指導、環境調整が多い。全ての領域を通し、小学校では受容的な対応や声掛けが多いのに対し、中学校では環境調整や望ましい行動の指導が多いといえる。小学校では、学習に興味を持たせたり、自信をつけさせたりする対応が多いが、中学校では、年齢的な課題もあり、指導的に意識や行動を変えていくとするかかわりが多くなっている。

表1 気になる状態への対応(上段:小、下段:中)

%	本人	他者	不安	学習
受容的 対応	<u>34.5</u> 21.4	<u>27.7</u> <u>25.0</u>	15.1 <u>33.1</u>	<u>29.7</u> 3.9
声掛け	<u>26.7</u> 19.4	3.8 8.6	13.5 10.6	<u>15.3</u> 6.8
環境 調整	6.8 <u>11.7</u>	8.2 <u>12.1</u>	<u>42.2</u> 23.1	20.1 <u>36.1</u>
行動の 指導	19.9 19.0	<u>54.1</u> <u>45.0</u>	18.4 23.1	30.6 <u>51.2</u>
家庭と の連携	4.9 <u>12.9</u>	2.5 3.6	8.1 7.5	1.4 0
機関と の連携	5.3 <u>7.7</u>	2.5 2.1	1.1 2.5	0.5 1.0

(3) 発達障害のある子どもの保護者アンケート調査

① 目的・方法

(目的) 情緒面や行動面の気になる状態（二次障害が想定される）の実態把握、保護者が意識する二次障害のきっかけと対応の課題

(方法) 調査期間：平成23年11月～12月

調査対象：通級指導教室の利用経験のある発達障害児・者の保護者66名。

(内容) 気になる状態、症状が見られた時期、きっかけと対応、医療機関の受診等

② 結果・考察

ア 対象となる発達障害児・者

小学生11名、中学生26名、高校生14名、大学生等10名、社会人5名 計66名。

診断名：自閉症等58名、ADHD14名、LD8名（12名は複数の診断有り）

イ 医療機関の受診

現在、医療機関を受診しているのは、小学生では100%である。中学生以降では65.5%に減少するが、大学生等・社会人でも46.7%が受診している。

ウ 情緒面、行動面で気になる状態（二次障害が想定される）

最も該当数が多かった項目は、「「どうせできない」など自己否定的な言動が多い」56.1%であった。以下、「音や触覚などに対してひどく過敏である。」45.5%、「反抗的な言動が多い。」40.9%、「気分や感情の浮き沈みが激しい。」39.4%、「ちょっと注意されたことをひどく怒られたように被害的に捉える。」37.9%であった。中学校以降になり、反抗的な言動や「どうせできない」等の自己否定的な言動が増え、また、親子分離ができない、特定の人から離れられない、特定の状況を怖がる等の対人関係や場面状況に対する不安が高まっていた。

エ 保護者が意識する二次障害のきっかけと対応

きっかけは、教師や友人関係等の学校での生活環境、家族の対応や兄弟関係などの家庭環境、本人の特性によるものに大別された。対応は、基本的に家庭では情緒の安定を最優先している。あまりかかわらずに静観する方法もとられている。学校に対しては、居場所の確保と無理強いしない対応を保護者の方から積極的に働きかけていた。

オ 保護者の立場から見る二次障害の課題

まわりの理解と対応の課題の他、本人の特性の問題、家庭での対応と保護者の心のケアの問題、地域の関係機関のサポートの問題などが挙げられた。

（4）情緒障害児短期治療施設及び施設の子どもが通う学校への訪問調査

① 目的・方法

（目的）情緒障害のある子ども、発達障害を併せ有する子どもの実態と対応、課題把握

（方法）調査期間：平成22年9月～10月

調査対象：学校の形態が異なる5機関

（内容）子どもの状態、学校教育の現状、施設と学校の連携、生活上・学習上の配慮等

② 結果・考察

ア 施設の現状と課題

被虐待児の割合がどこも約70%以上であり、虐待を主訴として措置されている子どもの中に発達障害が増えている（約20～40%）。発達障害のある子どもが増えるに伴い、状態像の多様性から具体的な対応や支援について試行錯誤の状況にある。

イ 生活上・学習上の配慮

総合環境療法をベースとした専門的な心理的支援を行っている情緒障害児短期治療施設における「人間関係の構築や安心できる環境づくり」、「子どもの主体性・自主性を育

てる対応」などは、学校教育においても重要な示唆を与えてくれるものであった。

【総合考察】

二次障害を考えるにあたっては、発達障害の特性に気づくことから始まる。特性への気づきとは、診断の根拠となる症状の把握、診断と関連する症状の把握、そして診断とは直接、関係しないように思われるが、子ども個人の特性の把握である。二次障害の対応については、本来の症状への対応、併存症への対応、更なる症状の悪化への対応という観点から総合的に対応する必要があると考えられる。

環境との相互作用の悪循環により、二次障害は更にその状態を悪化させる。子どもの不適応状態が悪化していたり、これまでには見られなかった症状が見られたりする時には、子どもの症状を軽減させることだけに注目せず、子どもの症状に影響を与える環境要因にも意識を向けることが大切であると考えられる。

環境には、人の安心できるかかわりと居場所となる生活環境がある。子どもが安心できるかかわりとは、子どもとの信頼関係が築けている環境である。子どもとの信頼関係を築くためには、子どもの話をたくさん聞き、子どもの考えていることを受け止める、見通しが持ててわかりやすい指示や教示を行う、否定的な対応や無理強いはしない、良い行いや小さな努力を認めるようにすること等が大切である。居場所となる生活環境とは、活動の見通しが持ちやすく、安心して取り組むことができる生活環境である。仲間意識があり、互いに認め合い支え合う友達関係、ルールが遵守され、安心感が得られる教室、学習に意欲的に取り組むことができる成就感・達成感のある学級にしていくことは、すべての子どもにとって安心できる環境となる。また、不安定になったときにクールダウンする避難場所が確保されていることが安心感につながる。このように、環境を整えることは発達障害のある児童生徒には非常に大切であり、二次障害の予防にも繋がるものである。

保護者アンケートでは、保護者自身も大きな不安を抱えていることが明らかになった。我が子への期待感や気持ちの焦りから、苦手なことを無理強いしたり、注意や叱責を繰り返したり等、誤った対応が続いてしまうこともある。気になる行動の改善にばかり注目すると、子どもの良さを認める機会が少なくなることから、医療機関等の専門機関との連携も重要であることが挙げられた。二次障害を悪化させないためには、安心できるかかわりと居場所となる生活環境について保護者と共に理解し、必要に応じて専門機関と連携し共に考えていくことが重要である。

【成果の活用】

- ・教育現場における発達障害のある子どもの思春期以降の課題の理解と対応の一助となることが期待される。
- ・教育現場における発達障害の二次障害についての捉え方の整理と、二次障害の兆候に早期に気づくことによる症状の悪化抑止と予防的な対応の工夫の参考となる。
- ・教師と保護者との共通理解、関係機関との連携による二次障害に対する適切な対応等、事例検討のための資料としての活用が望まれる。